

令和5年3月14日

江田島市議会

議長 吉野伸康様

江田島市議会予算審査特別委員会

委員長 平川博之

予算審査特別委員会報告書

本委員会は、令和5年第1回江田島市議会定例会本会議（第1日）において予算審査特別委員会に付託された次の議案について、常任委員会所管ごとの2分科会に分割し、2月27日、2月28日に総務文教分科会、3月1日から3日まで産業厚生分科会を開会し、慎重に審査した結果、次のとおり個別意見（要望事項）を付して賛成多数で決したので、江田島市議会会議規則（平成16年江田島市議会規則第1号）第103条の規定により報告する。

1 審査の結果

議案番号	件名	審査結果
議案第1号	令和5年度江田島市一般会計予算	原案可決
議案第2号	令和5年度江田島市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第3号	令和5年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第4号	令和5年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算	原案可決
議案第5号	令和5年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計予算	原案可決
議案第6号	令和5年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決
議案第7号	令和5年度江田島市港湾管理特別会計予算	原案可決
議案第8号	令和5年度江田島市地域開発事業特別会計予算	原案可決
議案第9号	令和5年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算	原案可決
議案第10号	令和5年度江田島市交通船事業特別会計予算	原案可決
議案第11号	令和5年度江田島市下水道事業会計予算	原案可決

## 2 審査の概要

本特別委員会に付託された予算の審査に当たっては、本予算に組み込まれた事務事業が、各行政分野に適切に配分され、かつ、地域的な均衡が図られているかどうかの主眼を置き、地方自治法（昭和22年法律第67号）第97条第2項に規定されている長の提案権を侵害しないように十分配慮し、議決権の範囲内で慎重に審議を行った。

## 3 審査意見

新型コロナウイルス感染症のまん延に加え、エネルギー・食糧価格の上昇や原材料価格の高騰の影響により、市民の生活は依然として厳しい状況が続いている。

このような社会情勢から生じる課題に対処すべく、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るとともに、原油高・物価高対策として、生活者と事業者に対し、各種支援を実施している状態である。

こうした状況において、令和5年度一般会計当初予算は、150億8,000万円と、対前年度比5.5%減となっている。性質別には、人件費等の義務的経費は増加しているものの、公共施設再編整備事業等の投資的経費や補助費等が大幅に減少している。合併特例債の発行期限を令和6年度に控え、計画的に基盤整備事業が完了しているものと思われる。

予算の執行に当たっては、審査の過程で示された各分科会からの個別意見に十分留意され、本市総合計画に掲げる「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」の実現に向け、限られた予算で最大限の効果を上げるべく、全力で取り組んでいただきたい。

## 4 個別意見（要望事項）

### （1）総務文教分科会

ア 放課後児童クラブ事業で中町児童クラブのサービスが拡充され、中町児童クラブ以外の児童も受け入れることになったことは、子育てしやすい環境づくりにつながるものと期待するところである。しかしながら、中町以外の児童クラブを利用する児童が、所属クラブが開所していない土曜日に遠距離となる中町児童クラブまで行くだろうか疑問である。

については、学校区にあってこそその児童クラブであることから、令和5年度以降、児童や保護者のニーズを的確に把握し、ニーズに合ったサービスを提供されたい。中町以外でサービス拡充の要望があった場合は、早期に取り組むとともに、その際には不足している支援員を積極的に募集し、早急な体制整備に努めること。

イ 本市小中学校におけるいじめの現状について、教育委員会の調べでは、令和4年度1月末現在で数件把握している。

また、不登校については令和4年2月末時点で、年々増加傾向にあるとのことである。

子供たちが進んで学校に通い、生き生きとした学校生活が送れるよう教職員、保護者が連携強化を図りながら、魅力ある学校環境づくりに努めること。

ウ 学校図書館リニューアル事業については、令和5年度に重点推進校2校(小中各1校)を選定し、事業を開始するとともに、今後5年間で他の学校も逐次実施するとのことである。

本事業は児童生徒の読書離れが指摘される中、学校図書館が充実することで読書の楽しさや本のすばらしさ、本を使って調べ学ぶことは児童生徒の成長にとって極めて重要である。

一方、整備期間については、財政的な事情もあるとは思いますが、市内学校の公平性及び整備期間格差の観点からすれば、5年間の整備期間はあまりにも長すぎる。整備計画を見直し、市内の小中学校の読書活動環境を短期に充実させることで学校間の格差をなくし、本に対する親しみの醸成と読解力の育成を図ること。

エ 市公式 LINE は、情報発信や行政手続き、相談受付など、様々な行政サービスが提供できるようになっている。しかしながら、本市におけるスマートフォンの普及率や LINE の利用率は決して高いとはいえないのが現状である。

については、LINE やスマートフォンをあまり使わない世代のことも考慮して、有効な情報配信手段を検討し、並行して行うこと。

また、現在の登録者数は多いといえないことから、様々な場面において普及活動を続けていくこと。

オ 税収が厳しい中、ふるさと納税については寄附金を4,120万円見込んでいる。しかしながら、ポータルサイトや返品等の関連業務の委託料が1,600万円計上されていることから、差し引き2,520万円が実質の歳入となっている。更なる返礼品の魅力化を図り、寄附者の選択肢を増やすことで本市をアピールし、ふるさと納税の増加に努めること。

カ デジタル人材育成事業の幼児プログラミング教室については、プログラミング思考を幼児期から身に付けることは、将来を担う子供たちにとって、とても有用と言える。また、特色ある幼児教育として、本市の子育て環境のアピールポイントにもなり得る事業であるため、子供たちへの効果等をしっかり検証し、積極的な事業推進に努めること。

また、デジタルの推進には、関係人材の育成・登用は、欠かせないことから、その配置に当たっては適性について配慮すること。

キ 大規模集会施設のあり方検討事業については、施設の劣化状況を調査し、長寿命化など施設の在り方を検討するとあるが、近隣住民や施設を利用する受益者及び団体の方々とも、現状や今後について意見交換を丁寧に行いながら検討を進めること。

また、大規模施設の在り方を検討する場合、対象となる施設は避難所に指定されていることから、施設の機能を確保するとともに計画的な維持管理を適切に行うこと。

ク 大君地区企業誘致促進事業について、プロポーザル方式特定専門委員会を設置し、企業誘致を推進することだが、地域における企業は密接な関係となることから誘致促進事業を進めるに当たっては、地域住民や市民の意見を幅広く聴取し、受け入れ側地域住民の理解を深めることが誘致後の企業との関係にとって重要である。本市の将来にとってターニングポイントになるような事業と位置付け、企業誘致促進事業の可視化を進めながら官民一体で行う誘致事業となるよう努めること。

ケ 第3次総合計画の策定に当たっては、本市の今後10年に向けての方針を決定する計画である。将来を担う子供たちも含めた幅広い年代の意見を取り入れながら、市民全体の礎となり未来に希望が持てるような計画とすること。

コ 防犯外灯管理運営事業については、夜間の犯罪や事故を未然に防止し、安全・安心なまちづくりのために大きな役割を果たしており、令和5年度には、一般事務員を採用し、防犯外灯の維持管理を徹底するための市内パトロールを実施することである。

防犯外灯の維持管理は、市民の安全確保のために極めて重要であることから、引き続き、点検清掃等適切な維持管理に努めること。

サ 防災情報システム再構築事業については、デジタル技術を取り入れたものとなり、利便性も向上され、市民の生命・財産を守ることに資するものである。

再構築事業を検討するに当たっては、市内の地形的な状況や市民の年齢構成に配慮するとともに、情報弱者や外国人市民も含め、誰一人取り残すことのないように再構築事業を推進すること。

## (2) 産業厚生分科会

ア 福祉医療費乳幼児等医療費の通院分の対象が中学校3年生にまで拡充されるが、安心して医療を受けるための経済的負担軽減策が子育て世帯に行き届くよう、所得制限の見直しや、支給対象を高校3年生まで拡充するように取り組まれない。

イ 少子高齢化が深刻な本市において、限られた職員数の下、市民の生命や健康的な生活を脅かすような困難事例に的確に対応するためには専門職の確保や育成が必要不可欠であり、チーム力の向上が求められる。また、人材不足による専門職の業務負担の軽減に取り組み、専門職が未長く力を発揮できるよう、人員体制の強化・育成や業務体制の見直しに早急に取り組まれない。

ウ 認定こども園以外で、集団活動利用支援事業による子供の多様な集団活動の場が広がる新たな保育サービスが開始される。保育サービスの選択肢が広がることを広報紙やホームページなどで市民に周知をしていただきたい。

エ 本市は高齢社会であり、1人暮らしの高齢者も多い。このような状況の中、民生委員の業務は各地域にとって重要な業務である。令和5年度から民生委員協力員制度、活動費も引き上げられるが、定数を見直し、欠員をなくすよう努力されたい。

オ 有害鳥獣対策事業費は、総合防除（防除、環境改善、捕獲の一体的な取組）のための事業費や、処理施設にかかる調査費の計上もなく、有害鳥獣対策にスピード感がない。農地のイノシシ被害も深刻だが、最近では民家まで出没し、危険な状況である。イノシシに悩まされている市民は多く、地域を主体とした総合防除による対策、処理施設の整備を含めた対策を早急に進められたい。

また、高齢化しているイノシシ捕獲者の人材育成のため、免許取得者への支援強化や捕獲報奨金の引き上げを検討されたい。

カ 市民の働く場の創出のために事業所誘致や市内事業所支援に重点が置かれているが、障害者が働ける事業所が少ない現状がある。市内事業者の障害者雇用の理解促進に努め、多様な雇用環境づくりに取り組まれない。

キ 「江田島 SEA TO SUMMIT」については、参加する市民がごく一部に限られている状況があり、市民の理解を得られるようプログラム内容の更なる改善や工夫が必要である。今後は、事業効果を示し、その内容によっては事業の廃止も視野に入れ、見直し等を検討されたい。

ク 最終処分場施設整備事業においては、新たな処分場の整備に時間を要すること、現在の処分場の埋立て年数が少なくなっている現状を踏まえ、今後の予定に沿った事業実現を目指していただきたい。

ケ ゴミステーションへのゴミ出しについては、マナーの徹底を図るチラシ等による啓発の強化や、不法投棄防止のための監視カメラ等の設置に取り組まれた

い。

また、海岸線や河川の海岸漂着ごみや林道・農道沿いへの不法投棄については、関係機関と連携し、ごみ問題に対する意識啓発に努められたい。

さらに、海岸漂着物等清掃業務委託料においては、市民やボランティアの清掃活動によるところも大きく、過度な負担にならないよう、今後も適正な予算を計上すること。

コ 道路維持管理事業においては、市民の安全安心のため、引き続き、地元建設業者等と連携し、快適で支障なく通行できる道路環境となるよう、取組を進められたい。また、市道路面性状調査は、これまでにない取組であり、更なる調査推進の強化に努め、効率的に道路整備されることを期待する。

サ 令和3年10月に下水道使用料の改定を行い、一定程度の経営の改善が図られたところである。今後、本市の人口減少に伴う下水道使用料収入の減少、処理施設や管きよの維持管理費用を考慮すると、一般会計補助金・負担金の更なる増加が見込まれ、将来的にも非常に厳しい経営状況が続くことが予想される。

合併浄化槽設置整備事業と連携するとともに、下水処理場の統合を早期に検討、実施し、下水道事業の経営健全化に努めていただきたい。